

7月臨時会の経過

■ 7月8日（木）

議 運 日 誌



議会運営副委員長
宇田川 幸夫



議会運営委員長
立石 泰広



議会運営副委員長
江原 久美子

午後3時32分開会

- 1 7月臨時会の付議予定議案について、砂川副知事から説明。
- 2 7月臨時会の会期予定について、7月9日（金）の1日間とすることを了承。
- 3 会派別所属議員数の変更に伴い、民主フォーラムの議席の枠を変更することを了承し、これを受けて、本日付で議長が民主フォーラムの議席を変更。
なお、議席の氏名柱及び登退庁ランプの調整については、開会日までの間に行うことを了承。
- 4 常任委員の所属変更について、次のとおり了承し、本日付で議長が変更。
田 並 尚 明 議員（民主フォーラム）
産業労働企業 → 警察危機管理防災
- 5 特別委員の所属変更について、次のとおり了承し、本日付で議長が変更。
辻 浩 司 議員（民主フォーラム）
公社事業対策 → 自然再生・循環社会対策
なお、常任及び特別委員の所属変更について、開会日の本会議において報告を行うことを了承。
- 6 1名欠員となっている図書室委員に、山根史子議員を任命することを了承。
なお、この件について、開会日の本会議において任命することを了承。
- 7 新型コロナウイルス感染防止の対応について、次のとおり、7月臨時会会期中の対応と

して申し合わせるとともに、執行部に対しても協力を要請することを了承。

(1) 本会議における対応

ア 3密回避のため、おおむね3分の1の議員は第4委員会室で審議。

ただし、採決時は全員が本会議場で審議。

イ 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。

ウ 議長席及び演壇に透明なアクリル板を設置し、その場におけるマスクの着脱を可能とする。

エ 傍聴者は、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。傍聴者が多数の時は、一部委員会室でのモニター傍聴とする。

(2) 委員会における対応

ア 執行部の出席は、必要最小限の出席者とするよう要請する。

イ 傍聴席については、傍聴席の間隔を広げての着席を促す。

8 新型コロナウイルス感染防止のため、本会議における議員の出席について、次のとおり決定。

(1) 議長、副議長及び議運正副委員長を除き、議員を3区分し、休憩または散会ごとに交代で第4委員会室にて審議。

(2) 第4委員会室で審議する議員についても、本会議に出席したものとみなす。

(3) 登壇する機会のある議員については、区分にかかわらず、本会議場で審議。

(4) 定めのない事項については、議長が判断する。

9 令和3年6月定例会委員会付託事件の審査結果について（報告）の正誤表について、開会日の本会議で報告することを了承。

午後3時51分閉会

■ 第1日〔7月9日（金）〕

議 運 日 誌（第1回）

午前9時32分開会

- 1 7月臨時会の付議予定議案について、質疑

がある場合には、次のとおりとすることを了承。

- (1) 各会派及び無所属のそれぞれ1人以内
 - (2) 質疑時間は1人5分以内
 - (3) 再質疑及び再々質疑は、先例のとおり良識の範囲内
 - (4) 発言順序は多数会派順
 - (5) 発言通告書の提出期限は、知事の提案説明終了後の休憩中速やかに
- 2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。
 - 3 県政記者クラブ加盟社が、本臨時会の本会議をテレビ取材することを了承。
- 午前9時37分休憩

〔本会議〕

本日招集の令和3年7月臨時会は、午前10時3分に開会され、直ちに本会議が開かれた。

まず、去る7月8日付けで議席の変更を行った旨の報告がなされた。

次に、

56番 白土幸仁 議員

57番 権守幸男 議員

の2名が会議録署名議員に指名された後、本臨時会の会期は、本日の1日間とすることに決定された。

次に、山根史子議員の図書室委員の任命が行われた。

次に、諸報告に入り、

- 1 東間亜由子議員の議員辞職
- 2 常任委員の所属変更
- 3 特別委員の所属変更
- 4 6月定例会において可決した意見書・決議の処理結果
- 5 地方自治法第121条第1項の規定に基づく説明者
- 6 委員会付託事件の審査結果について（報告）の正誤表

の報告がなされた。

次に、本臨時会に知事から提出された議案1件の報告がなされた後、知事提出議案が上程され、知事の提案説明が行われ、午前10時13分、一旦休憩した。

議 運 日 誌（第2回）

午前11時19分再開

1 第105号議案について

(1) 質疑について、次のとおり確認。

ア 32番藤井健志議員（自民）及び16番中川浩議員（改革）が質疑を行う。

イ ほかに質疑はない。

(2) 付託表のとおり、各委員会に付託することを了承。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

午前11時21分休憩

〔本会議〕

午後0時16分、本会議が再開され、知事提出議案（第105号議案）に対する質疑に入り、32番藤井健志議員（自民）及び16番中川浩議員（改革）が質疑を行い、これに対し、それぞれ知事が答弁を行った。

次に、本臨時会に提出された第105号議案が各所管の委員会に付託された。

ここで、会議時間の延長が行われ、午後0時40分、再度休憩した。

〔委員会〕

本会議休憩中、第105号議案の審査のため、企画財政、福祉保健医療、産業労働企業及び警察危機管理防災の各常任委員会が開かれた。

議 運 日 誌（第3回）

午後6時19分再開

1 各常任委員会の審査結果を確認。

2 次の本会議休憩までの議事日程を確認。

3 自民委員から、先ほどの藤井議員の質疑に関して、通告から本会議場で執行部が答弁を行うまでの間に、議会と執行部、また執行部と市町村の信頼関係が崩れる行為があったので、調査及び改善を求める発言がなされた。

午後6時23分休憩

〔本会議〕

午後6時37分、本会議が再開され、各常任委員会の審査結果報告（文書）が行われた後、第105号議案が上程され、各常任委員長の審査経過報告（口頭）に入り、

千葉達也 企画財政副委員長

渡 辺 大 福 祉 保 健 医 療 副 委 員 長
松 井 弘 産 業 労 働 企 業 副 委 員 長
権 守 幸 男 警 察 危 機 管 理 防 災 副 委 員 長
が順次登壇し、午後6時52分、再度休憩した。

議 運 日 誌 (第 4 回)

午後7時8分再開

- 1 各委員長の報告に対する質疑はないことを確認。
- 2 第105号議案について
 - (1) 討論はないことを確認。
 - (2) 採決区分は次のとおりであることを確認。

区 分	備 考
第105号議案	各会派、無所属とも原案可決に賛成

- 3 今後の議事日程を確認。

午後7時9分閉会

〔本 会 議〕

午後7時19分、本会議が再開され、まず、各委員長の報告に対する質疑はなく、討論もなく、採決が行われた結果、

原案可決 1件

と決定され、本臨時会の議事は全部終了した。

最後に、知事から挨拶があり、午後7時21分、令和3年7月臨時会は閉会した。

●会議時間及び出席議員数

午前10時3分開会 午前10時13分休憩

午後0時16分再開 午後0時40分休憩

午後6時37分再開 午後6時52分休憩

午後7時19分再開 午後7時21分閉会

出席議員89人 欠席議員0人

(令和3年7月9日現在在職議員89人)

■ 会 期

7月9日(金) 1日間

会期延長なし

■ 議決結果

議決件数 1件

原案可決 1件

